

改革推進会議「行政改革専門小委員会」 の設置について

1. 名 称

行政改革専門小委員会

2. 設置年月日

平成 19 年 9 月 12 日

3. 設置趣旨

県の行政改革の推進方策について、専門的な観点から検討を行うため、改革推進会議に「行政改革専門小委員会」を設置する。

4. 構 成

(1) 委員は 5 名程度

(2) 委員は知事が委嘱する委員及び専門委員で構成

6. スケジュール(予定)

平成 19 年 10 月

第 1 回行政改革専門小委員会開催

「外郭団体・公の施設の見直しについて」

「行政改革推進本部」の設置について

1 名 称

行政改革推進本部

2 設置年月日

平成 19 年 9 月 12 日

3 設置趣旨

財政健全化に向けた内なる改革を、全庁をあげて総合的に推進するため
行政改革推進本部を設置する。

4 所掌事務

- (1) 行政の効率化・スリム化の推進に関すること
- (2) その他行政改革に係る重要事項に関すること

5 構 成

本 部 長 知事
副本部長 副知事、出納長
本 部 員 各部局長

6 スケジュール(予定)

平成 19 年 9 月 20 日 第 1 回本部会議を開催

「今後の行政改革の推進について」